

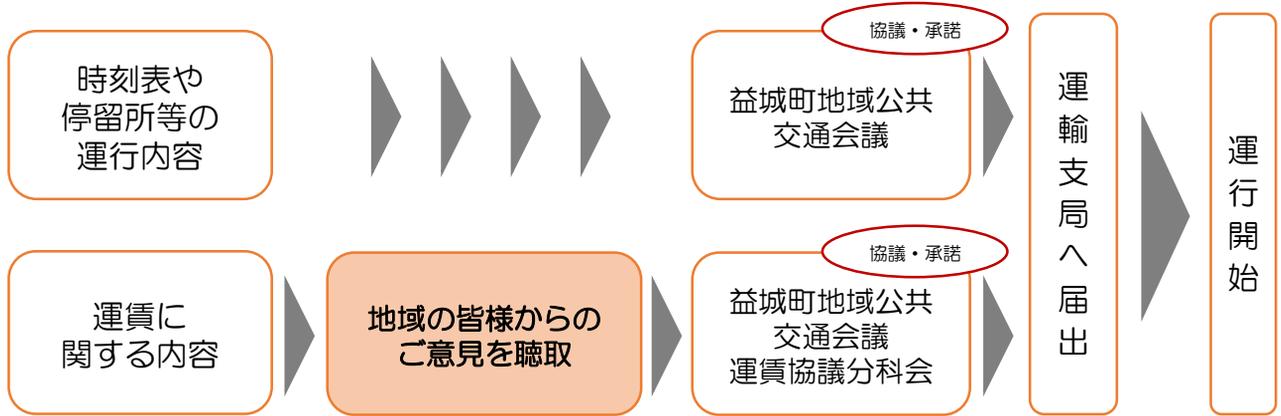
運賃に関する意見募集について

益城町では、令和3年3月に策定した「益城町地域公共交通計画」に基づき、利便性の高いまちへの発展を支え、町民の誰もが安心して暮らせる環境を形成していくための公共交通体系の構築に向けた取り組みを行っています。

令和6年10月から木山地区および広安地区におけるAIオンデマンドバス「のるーとUMEらいん」の実証運行、令和7年4月からは「飯野地区乗合タクシー」の実証運行を実施しています。

この2路線については、令和7年10月より本格運行へ移行する予定としています。本格運行への移行にあたり、道路運送法に基づき、これらの運賃について、地域の皆様のご意見を伺います。

運賃適用までの流れ



※令和5年10月1日の道路運送法の改正に伴い、運賃に関する事項は、独占禁止法上のカルテルにあたるとの疑義が生じないように、地域公共交通会議とは別に定める構成員にて、協議が必要となりました。

対象路線

- ・AIオンデマンドバス「のるーとUMEらいん」
- ・飯野地区乗合タクシー

資料1～2をご確認のうえ、「運賃に関する意見書」を下記提出先までご提出ください。

募集期間

令和7年8月29日(金) ~ 9月5日(金) ※郵送の場合、必着有効

ご意見の取扱いについて

- ・いただいたご意見は、益城町地域公共交通会議運賃協議分科会にて共有し、運賃設定に関する協議等の参考とさせていただきます。
- ・ご意見に対する個別の対応はいたしません。また、氏名・住所の明記がないものについては、正式なご意見として取り扱わない場合がありますので、ご了承ください。

【提出先】

- ・郵送 〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702番地
益城町地域公共交通会議(益城町企画財政課復興企画課係内)
- ・持参 益城町地域公共交通会議(益城町企画財政課復興企画課係内)
- ・電子メール koukyoukoutu@town.mashiki.lg.jp
- ・FAX 096-286-4523

